

付 録

付1 用語の解説

個人の基本属性に関する事項

1 年齢

平成29年9月30日現在における満年齢である。

2 配偶関係

配偶関係は、戸籍上の届出の有無に関係なく、現在、妻又は夫のある者を配偶者ありとした。

未婚…結婚したことのない者

配偶者あり…現在、妻又は夫のある者

死別・離別…妻又は夫と死別又は離別して、現在独身でいる者

3 世帯主

世帯主…世帯（住居と生計を共にしている者の集まり）を代表する者

通常、世帯主とみなされる人であっても、例えば、出稼ぎや単身赴任・入院などで不在期間が3か月以上にわたる場合は、その配偶者を「世帯主」にするなど、必ず世帯員のうちからこれに代わるべき人を世帯主とした。

4 教育

調査日（平成29年10月1日）現在、学校に在学しているか否かによって、「卒業者」、「在学者」、「未就学者」の3つに区分した。ただし、「未就学者」は、総数には含むが、個別には表章はしていない。

さらに、「卒業者」及び「在学者」については、それぞれ次の9つに区分した。

- ・ 小学・中学
- ・ 高校・旧制中
- ・ 専門学校（2年未満）
- ・ 専門学校（2年以上4年未満）
- ・ 専門学校（4年以上）
- ・ 短大
- ・ 高専
- ・ 大学
- ・ 大学院

また、上記の各学校と入学資格や在学年数が同等でこれらの卒業に相当する資格が得られるものについては、それぞれ該当する区分に含めた。

なお、専修学校・各種学校については、下記のように区分した。

専修学校・各種学校	集計区分	
	平成29年 (注1)	平成24年
専修学校専門課程（専門学校）		
新高卒を入学資格とする修業年限1年以上2年未満のもの	専門学校（2年未満）	高校・旧制中
新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	専門学校（2年以上4年未満）	専門学校
新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの ^(注2)	専門学校（4年以上）	大学
専修学校高等課程（高等専修学校）		
中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中	高校・旧制中
各種学校		
新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大	短大・高専
中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中	高校・旧制中

(注1) 統計表第210-1表（全国表）の平成29年の値は、平成24年の集計区分による。

(注2) 平成18年3月までの卒業者については、平成29年は「専門学校（2年以上4年未満）」、平成24年は「専門学校」とする。

世帯属性に関する事項

5 世帯

住居と生計を共にしている者の集まりをいう。

一般世帯…住居と生計を共にしている二人以上の集まり

なお、単身の住み込みの雇人は、その住み込んでいる世帯の世帯員とした。

単身世帯…一人で一戸を構えて暮らしている者や、単身で間借りをしている者、あるいは寮、寄宿舎、下宿屋などに居住

する単身者一人一人

6 世帯の家族類型

世帯主とその親族のみから成る世帯について、次のように区分した。

なお、家族類型を決める際の「夫婦」とは、世帯内で最も若い夫婦のことをいう。世帯内に2組以上の夫婦がいる場合は、夫の年齢が最も若い方を「夫婦」とし、子供と親はこの「夫婦」からみたものである。

夫婦のみの世帯

夫婦と子供から成る世帯

単身世帯…前記「5 世帯」を参照

7 世帯所得

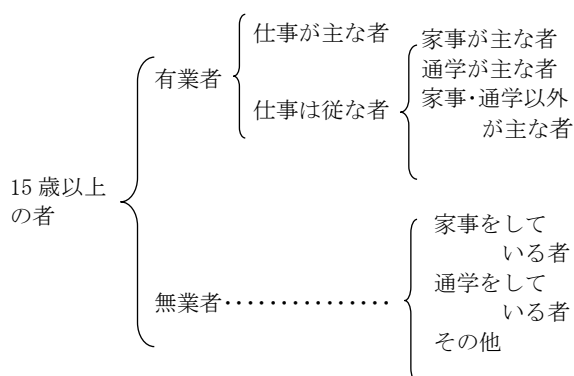
世帯所得とは、世帯主、世帯主の配偶者及びその他の親族世帯員が通常得ている過去1年間（平成28年10月～29年9月）の収入（税込み額）の合計をいう。

なお、年金、恩給など定期的に得られる収入は含めるが、土地、家屋や証券などの財産の売却によって得た収入、預貯金の引き出しなど所有財産を現金化したものや、相続、贈与、退職金などの臨時的な収入は含まない。

就業に関する事項

8 就業状態

15歳以上の者を、ふだん就業・不就業の状態により、次のように区分した。



<就業状態の捉え方>

国勢調査や労働力調査が月末1週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査では、ふだん就業・不就業の状態を把握している。

有業者……ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成29年10月1日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休ん

でいる者

なお、家族が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかつたりする人や、忙しい時だけ実家を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

無業者……ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

9 従業上の地位・雇用形態

有業者を、次のように区分した。

自営業主……個人経営の商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者

自営業主を、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」、「内職者」の3つに区分した。

雇人のある業主…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇い、事業を営んでいる者

雇人のない業主…自営業主のうち、ふだん従業員を雇わず、自分ひとりで又は家族と事業を営んでいる者

内職者……自宅で材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている者

家族従業者…自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている者

雇用者……会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など、会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

会社などの役員…会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者

本報告書では、「会社などの役員」を含む場合は雇用者、「会社などの役員」を含まない場合、雇用者（役員を除く）と記載している。

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め

先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の7つに区分した。

なお、「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめて「非正規の職員・従業員」として表章している。

正規の職員・従業員…一般職員又は正社員などと呼ばれている者

パート…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれに近い名称と呼ばれている者

アルバイト…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者

労働者派遣事業所の派遣社員…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年法律第88号）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者

ただし、次のような業務に従事する者は含めない。

- ・ 港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務
- ・ デパートの派遣店員など
- ・ 民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向

契約社員…専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者

嘱託…労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称と呼ばれている者

その他…上記以外の呼称の場合

10 雇用契約期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間、雇用契約の更新回数

雇用契約期間の定めの有無について、「雇用契約期間の定めがない（定年までの雇用を含む）」、「雇用契約期間の定めがある」、「わからない」の3つに区分し、さらに、「雇用契約期間の定めがある」者について、1回当たりの雇用契約期間を次の8つに区分した。

- ・ 1か月未満
- ・ 1か月以上3か月以下

- ・ 3か月超6か月以下
- ・ 6か月超1年以下
- ・ 1年超3年以下
- ・ 3年超5年以下
- ・ 5年超
- ・ 期間がわからない

ただし、同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている場合は、最初に契約したときからの通算ではなく、最後に契約した期間をいう。

11 経営組織

合名会社・合資会社・合同会社、株式会社・相互会社（有限会社を含む）などの会社を除く組織については、次のとおり区分した。

個人…個人経営の事務所、工場、店などのほか、個人経営の農家、漁家など（家族従事者及び内職者を集計対象に含む統計表は、家族従業者及び内職者を含む。）

官公庁など…官公庁、国公立大学法人、独立行政法人、国営・公営の事務所（公立の小学校・中学校・高等学校、公立の病院など）

その他の法人・団体…医療法人、社会福祉法人、公社、公庫、企業組合、協同組合、信用組合、労働組合、経済団体、研究団体、私立学校、後援会など

12 産業

産業は、有業者が実際に働いている事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派遣事務所の派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

13 職業

職業は、有業者が実際に従事している仕事の種類によって定めた。

職業分類は、日本標準職業分類（平成21年12月改定）に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

14 従業者規模

勤め先の企業又は自ら経営する企業の規模を、本社、本店、支社、支店、工場、営業所など全て含めた企業全体の従業者数によって区分した。

ただし、国、地方公共団体、独立行政法人に雇われている者は、従業者規模にかかわらず「官公庁など」とした。

15 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

年間就業日数は、主な仕事に従事した1年間の就業日数をいう。

16 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得（税込み額）をいう（現物収入は除く）。

過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

なお、所得別に集計した統計表のうち、家族従業者を集計対象に含むものは、総数に家族従事者を含む。

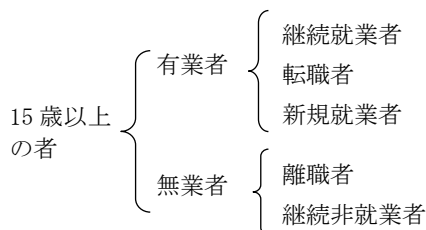
雇用者の所得……賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去1年間に得た税込みの給与総額

17 就業調整の有無（非正規の職員・従業員のみ）

収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているかどうかによって、「就業調整をしている」と「就業調整をしていない」とに区分した。

18 就業異動

過去1年以内の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業者…1年前も現在と同じ勤め先（企業）で就業していた者

転職者……1年前の勤め先（企業）と現在の勤め先が異なる者

新規就業者…1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者

離職者……1年前には仕事をしてしたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者

継続非就業者…1年前も現在も仕事をしていない者

また、就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

入職就業者……前職がない有業者

転職就業者……前職がある有業者

離職非就業者…前職がある無業者

就業未経験者…前職がない無業者

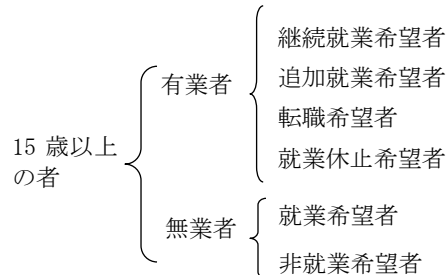
19 継続就業期間

現在の勤め先（企業）に勤め始めてからの期間をいう。途中で勤務地や職種が変わった場合でも、現在の勤め先に勤め始めてからの年数及び月数とした。

なお、季節的に一時休業する仕事であっても毎年繰り返しその仕事に就いている場合には、その休業期間中も継続して就業しているものとした。

20 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業希望者…現在就いている仕事を今後でも続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当しない者

追加就業希望者…現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

転職希望者……現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者

就業休止希望者…現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意思のない者

就業希望者……何か収入になる仕事をしたいと思っている者

非就業希望者……仕事をする意思のない者

21 就業時間希望

現在の仕事の就業時間をどのようにしたいか

で区分した。

今のままでよい…特に就業時間を変えたいと思っていない場合

増やしたい……例えば、もっと収入を増やしたいなどの理由で仕事の時間や就業日数を増やしたいと思っている場合

減らしたい……例えば、余暇時間を増やしたいなどの理由で仕事の時間や就業日数を減らしたいと思っている場合

22 転職希望理由

転職希望者の転職を希望する理由をいう。

一時的についた仕事だから…現在の仕事が、希望する仕事に就くまで暫定的に就いた仕事である場合

収入が少ない…現在の仕事から得られる収入では十分ではない場合

事業不振や先行き不安…倒産や人員整理のおそれがあるなどの理由から企業に将来性がないと思っている場合

定年又は雇用契約の満了に備えて…近く迎える定年後の再就職のための仕事を定年前に見つけたい場合など

時間的・肉体的に負担が大きい…就業時間が長過ぎるなど、仕事が過重で肉体的に負担が大きい場合や過度の緊張を要するなど精神的負担の大きい場合

知識や技能を生かしたい…現在の仕事に自分の知識や能力が十分に生かされていない場合や仕事の内容が自分に向かない場合など

余暇を増やしたい…より就業時間の短い仕事に変わって、例えば、習いごとや学習などのため余暇時間を増やしたいと思っている場合

家事の都合…家事（出産、育児、介護、看護などを含む。）、結婚などの都合で他の仕事に変わりたいと思っている場合

23 希望する仕事の形態

有業者のうちの「追加就業希望者」と「転職希望者」及び無業者のうちの「就業希望者」が就くことを希望する仕事の雇用形態をいい、次の8区分とした。

- ・ 正規の職員・従業員
- ・ パート・アルバイト
- ・ 労働者派遣事業所の派遣社員
- ・ 契約社員

- ・ 自分で事業を起こしたい
- ・ 家業を継ぎたい
- ・ 内職
- ・ その他

なお、会社などの役員として仕事をしたいと考えている者は「その他」に区分する。

24 就業希望の理由

無業者が何か収入になる仕事をしたいと思っている理由をいい、次の8区分とした。

- ・ 失業している
- ・ 学校を卒業した
- ・ 収入を得る必要が生じた
- ・ 知識や技能を生かしたい
- ・ 社会に出たい
- ・ 時間に余裕ができた
- ・ 健康を維持したい
- ・ その他

26 求職活動の有無

有業者のうちの「追加就業希望者」と「転職希望者」及び無業者のうちの「就業希望者」について、実際に仕事を探したり、準備したりしているかどうかによって、「求職者」と「非求職者」とに区分した。

「仕事を探したり、準備したりしている」とは、インターネットの求人・求職サイトや新聞広告の求人欄・求人情報誌を見て応募したり、公共職業安定所や民間職業紹介所に申し込んだり、直接人に頼んで仕事を探してもらっている場合やその結果を待っている場合、また、労働者派遣事業所に登録して仕事ができるのを待っている場合や、事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている場合をいう。

27 求職期間

就業希望者のうち求職者が、仕事を探し始めたり、開業の準備を始めた時期から調査時点までの期間をいう。

28 非就業希望理由

無業者で収入になる仕事をしたいと思っていない理由をいい、次の11区分とした。

- ・ 出産・育児のため
- ・ 介護・看護のため
- ・ 家事（出産・育児・介護・看護以外）のため
- ・ 病気・けがのため

- ・ 高齢のため
- ・ 学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている
- ・ ボランティア活動に従事している
- ・ 仕事をする自信がない
- ・ その他
- ・ 特に理由はない

29 初職

最初に就いた仕事のことである。ただし、通学の傍らにしたアルバイトなどは、ここでいう最初に就いた仕事とはしない。

30 職業訓練・自己啓発

過去1年間(平成28年10月1日以降)に行った、仕事に役立てるための訓練や自己啓発をいう。

勤め先での研修…勤め先(又は勤め先に関係が深い機関、例えば、親会社、子会社、勤め先に関係する研修機関など)が直接企画する研修をいう。研修場所が勤め先以外の研修施設などで行われるものも含める。

大学・大学院の講座の受講…大学や大学院の講座の受講をいう。

専修学校・各種学校の講座の受講…専修学校・各種学校(例えば、英会話学校)の講座の受講をいう。

公共職業能力開発施設の講座の受講…職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校など公共の職業能力開発施設の講座の受講をいう。

講習会・セミナーの傍聴…講習会・セミナーなどの傍聴をいう。

勉強会・研究会への参加…勤め先内、勤め先外を問わず勉強会・研究会への参加をいう(自発的な有志の勉強会は含まない)。

通信教育の受講…通信教育の受講をいう(高校・大学などの教育課程のものは含まない)。

自学・自習…他人から教わずに、自分一人で学習することをいう。勤め先の指示により仕事を覚えるために、独自に学習する場合も含める。

その他…いずれにも当てはまらない場合で、例えば、個人教授の先生に教わる場合や

自発的な有志の勉強会などをいう。
うち公的助成のあったもの…国又は地方公共団体などの公的機関から助成を受けて、自発的に行ったものをいう。

育児・介護に関する事項

31 育児の状況

育児をしている…ここでいう、ふだん「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、以下のようなことを指す。ただし、孫やおい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。

- ・ 乳幼児の世話や見守り
- ・ 乳児のおむつの取り替え
- ・ 就学前の子供の送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・ 就学前の子供の保護者会への出席

育児の頻度…ふだんの1日当たりの家事・育児時間*を次の6区分とした。

- ・ 1時間未満
- ・ 1～2時間未満
- ・ 2～4時間未満
- ・ 4～6時間未満
- ・ 6～8時間未満
- ・ 8時間以上

※ ふだんの1日当たりの家事・育児時間とは、通常(仕事をしている人は仕事をしている日)1日に行っている家事(炊事・掃除・洗濯など)や育児の時間をいう。

<育児休業等制度の種類>

育児休業などの制度について、利用した(取得した)制度の内容を以下のように区分した。

育児休業…子の育児のために、一定期間休業できる制度

短時間勤務…子の育児のために、1日の所定労働時間を短縮したり、週又は月の所定労働日数や時間を短縮したりする制度(隔日勤務、特定の曜日のみの勤務等の制度を含む。)

子の看護休暇…子の病気・けがによる看護のために取得できる休暇制度(年次有給休暇を取得した場合は含まない。)

その他…例えば、子の育児のために所得できる休暇制度、在宅勤務・テレワーク、深夜業

の制限など

32 介護の状況

介護をしている…ここでいう、ふだん家族の

「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

なお、ふだん介護をしているかはっきり決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「介護をしている」とする。

介護の頻度…ふだんの介護日数を次の6区分とした。

- ・ 月の3日以内
- ・ 週に1日
- ・ 週に2日
- ・ 週に3日
- ・ 週に4～5日
- ・ 週に6日以上

<介護休業等制度の種類>

介護休業などの制度について、利用した（取得した）制度の内容を以下のように区分した。

介護休業…要介護状態にある対象家族を介護するために、一定期間休業できる制度

短時間勤務…要介護状態にある対象家族を介護するために、1日の所定労働時間を短縮したり、週又は月の所定労働日数や時間を短縮したりする制度（隔日勤務、特定の曜日のみの勤務等の制度を含む。）

介護休暇…要介護状態にある対象家族を介護するために、残業の免除・制限を受けることができる制度

その他…例えば、介護のためのフレックス制度、在宅勤務・テレワーク、深夜業の制限など

付2 調査票見本

秘 基幹統計調査 平成29年10月1日
就業構造基本調査調査票
 ◎15歳以上の各人について記入してください

総務省統計局
 この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
 ○答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○を●のように塗りつぶしてください。
 ○文字で回答する場合は、点線の枠内に記入してください。

＜数字の記入例＞
 読みかたをよめる 上につまみける 一角をつける
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 はねない 一として



1 氏名・男女の別及び配偶者(妻又は夫)の有無 ・配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください	氏名 男 女 未婚 配偶者あり 死別	5 居住地について (1)現在の場所に住み始めたのはいつですか ・平成24年(2012年)以後の人は月まで書いてください	出生時から 明治 大正 昭和 平成 西暦 (6へ) 年 月 日
2 世帯主との続き柄 ・世帯主の配偶者の祖父・兄弟姉妹は、それぞれ「祖父」「兄弟姉妹」に含めます	世帯主 世帯主の配偶者 子 子の配偶者 子の孫 世帯主の父母 配偶者の父母 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 その他	(2)あなたはなぜ現在の場所に住むことにしたのですか ・あなたが見た理由を記入してください (おもなもの一つにマーク)	あなたの仕事の都合 家族の仕事先の都合 通学のため 結婚のため 子供の教育のため 介護・看護のため その他
3 出生の年月 ・該当する元号又は西暦について記入した上で年及び月を書いてください	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月	(3)現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか ・東京都区部及び政令指定都市の区の前で移した場合は「同じ都道府県内の別の市区町村」とします ・他の都道府県の場合は「都道府県名も書いてください」	同じ市区町村内の別のところ 同じ都道府県内の別の市区町村 他の都道府県 外国 都道府県名 (左つめて記入)
4 教育 (1) 就学状況 ・現在 学校に在学しているかどうかについて記入してください ・予備校などは、ここでいう学校には含みません ・「卒業」の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業した学校)について書いてください	卒業 在学中 在学したことがない 昭和62年(1987年)以前 昭和63年(1988年)以後 平成 西暦 年 月	6 収入の種類 ・あなた個人のこの1年間の収入について記入してください ・たれの分かははっきりしないものは世帯主の分に含めて記入してください (おもなもの一つにマーク) (その他該当するものすべてにマーク)	賞金・給料 事業収入(営利) 内職収入 社会保険給付(年金・雇用保険) 仕送り 家賃・地代 利子・配当 その他
4 (2) 学区区分 ・回答肢については『調査票の記入のしかた』を参考してください	小学・中学校 高校・旧制中 専門学校(修業年限) 短大 高専 大専 大学院	電話番号	(わからないことがあった場合問合せに利用させていただきます)

7 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていませんか

ここで「仕事をしている」とはふだん仕事をしており、今後もしていくことになっている場合をいいます
 収入になる仕事には、家業(農業を含む)の手伝いや内職も含めます
 家事には、育児・介護・看護を含めます
 通学には「4 教育」欄の記入にかかわらず、予備校・専修学校・各種学校に通っている場合も含めます
 10月1日あるいはその前、数日間たまたま仕事をした場合は「仕事をしていない」としますが、季節的な仕事や病気などでたまたま仕事を休んでいる場合は「仕事をしている」とします
 育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は「仕事をしている」とします

仕事をしている人 仕事をしていない人

A ふだん仕事をしている人

A1 勤め先・業種別の呼称
・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく人をいいます
・上記以外の派遣されている人(パートの派遣社員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください

A1の2 自分で事業を起こしたのですか
はい いいえ (A2へ)

A1の3 雇用契約期間の定めのある無・1回当たりの雇用契約期間
定めがない(定年までの雇用を含む) 定めがある(契約期間あり) わからない
(A2へ) (A2へ)

A1の4 この仕事で雇用契約を更新したことがありますか
ない ある 更新回数

A2 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容
個人 会社(個人) 法人(団体)
個人 会社(個人) 法人(団体)

A3 本人の仕事の内容
・『調査票の記入のしかた』を参考にして詳しく書いてください

A4 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
・本社・支店・工場なども含めた従業者総数(パートなども含む)について記入してください

A5 この仕事の1年間の就業日数及び1週間の就業時間
(1)1年間の就業日数
50日未満 50日 100日 150日 200日 250日 300日以上
(2)1週間の就業時間
15時間未満 15時間 20時間 22時間 30時間 35時間 43時間 46時間 49時間 59時間 64時間 75時間以上
(3)1週間の就業時間
15時間未満 15時間 20時間 22時間 30時間 35時間 43時間 46時間 49時間 59時間 64時間 75時間以上

B ふだん仕事をしていない人

B1 あなたは何か収入になる仕事を探していますか
・来年度(平成30年度)の10月1日現在の状況について「思っていない」とします

B2 どうして仕事をしたくないのですか
失業している 学校を卒業した 収入を得る必要が生じた 知識や技能を身に付けたい 社会に出たい 時間に余裕がなかった 健康を維持したい その他

B3 どのような種類の仕事(職種)につきたいのですか
製造・生産工程 建設・探掘 輸送・機械運転 営業・販売 専門的職業 サービス職業 管理職 事務職 農林漁業 仕事の種類にない

B4 どのようなかたちで仕事をしたくないのですか
正規の職种 パート・アルバイト 労働者派遣 契約社員 自営事業 家を継ぎたい 内職 その他

B5 その仕事を探したり開業の準備をしていますか
探している 開業の準備をしている 何もしていない

B6 仕事を探したり開業の準備をしていないのはどうしてですか
見つけられなかった 知識・能力がない 希望する仕事がない 出産・育児のため 介護・看護のため 病気のけがのため 高齢のため 通学のため 学校外通学や資格取得のため 急いで仕事が必要でない その他

B7 その仕事を探したり開業の準備をしている期間はどれくらいになりますか
1か月未満 1か月以上 年 月 日

B8 仕事があればすぐつくつもりですか
すぐつくつもり すぐではないがつくつもり つかうかどうかわからない

B9 収入になる仕事を探したいと思っていないのはどうしてですか
出産・育児のため 介護・看護のため 病気のけがのため 高齢のため 通学のため 学校外通学や資格取得のため 仕事をする気がない 急いで仕事が必要でない その他

調査員欄 記入区符号 世帯番号 世帯員番号 世帯人員(世帯主の調査票のみ記入) F Y

この調査票は機械にかかけますので汚したり丸めたり最初に折られている以上に折ったりしないでください

A ふだん仕事をしている人のつづき こちらはウラ側です
オモテ側から記入してください

A 6 この仕事からの1年間の収入又は収益(税込み)

収入が 50万円未満	50万円 以上	100万円 以上	150万円 以上	200万円 以上	250万円 以上	300万円 以上	400万円 以上
500円未満	500円以上 600円未満	600円以上 700円未満	700円以上 800円未満	800円以上 900円未満	900円以上 1000円未満	1000円以上 1250円未満	1250円以上 1500円以上
599円未満	599円以上 699円未満	699円以上 799円未満	799円以上 899円未満	899円以上 999円未満	999円以上 1249円未満	1249円以上 1499円未満	1499円以上

・この仕事について1年未満の人は1年間の見積額について記入してください
・自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益について記入してください

A 7 この仕事にはいつついたのですか

大正 ○ 昭和 ○ 平成 ○ 西暦 ○

・該当する元号又は西暦について記入した上で年及び月を書いてください

A 8 どうしてこの仕事についたのですか (おもなもの一つにマーク)

失業していた ○ 学校を卒業した ○ 収入を得る必要が生じた ○ 知識や技能を生かしたかった ○ 社会に出たかった ○ 時間に余裕ができた ○ 健康を維持したい ○ 仕事が良かった ○ 仕方が良かった ○ その他 ○

A 9 どうして今の雇用形態になっているのですか

第1面のA1欄で「夏休みの人(パート)」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」と回答した方のみお答えください (それ以外の方はA11へ)

自分の都合の良いから ○ 家計の補助(学費等を)得たいから ○ 専業主婦・専業主夫から家事・育児・介護等を行うから ○ 通勤時間が短いから ○ 専門的な技能を生かせるから ○ 正職の仕事がないから ○ その他 ○

(該当するものすべてにマーク) (うちおもなもの一つにマーク)

A 10 収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか

している ○ していない ○

A 11 この仕事を今後も続けますか

同じ会社で配置や勤務地が変わらない場合は「この仕事を続けたい」とします

「この仕事を続けたい」 ○ 「別の仕事もしたい」 ○ 「今の仕事は好きだが、ほかにやりたい仕事がある」 ○ 「住むところや生活スタイルが合わないから、辞めたい」 ○

A 11の2 どうしてほかの仕事に変わりたいのですか (おもなもの一つにマーク)

一時的な仕事だから ○ 収入が少なすぎる ○ 先行的に不安な仕事だから ○ 知識や技能を身につけたい ○ 余暇を増やしたい ○ 家事の都合 ○ その他 ○

A 11の3 どのようなかたちで仕事をしたいのですか (おもなもの一つにマーク)

正規の職員・従業員 ○ パート ○ アルバイト ○ 労働者派遣 ○ 派遣社員 ○ 契約社員 ○ 自分で事業を起したい ○ 家を継ぎたい ○ 内職 ○ その他 ○

A 11の4 仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか

探している ○ 開業の準備をしている ○ 何もしていない ○

A 12 現在より就業時間を増やしたいと思っていますか

今のままでよい ○ 増やしたい ○ 減らしたい ○

A 13 あなたはおもな仕事のほかに別の仕事もしていますか

していない ○ している(ある時期だけしている場合も含む) ○

会社などの役員 ○ 雇われている人 ○ 自営業主 ○ 自営業の手伝い ○ 内職 ○

(A15へ)

A 14 勤め先・業主などの事業の内容

【調査票の記入のしかた】を参考に詳しく書いてください

A 15 1年前は何をしていたのですか

仕事をしていた ○ 仕事をしていた(家事・通学などのほかからしていた) ○ 仕事をしていた(家事・通学など) ○ 仕事をしなかった ○ 家事 ○ 通学 ○ その他 ○

A 16 現在のおもな仕事について前は何が仕事をしていたことがありますか

ある ○ (C欄へ) ○ ない ○ (E欄へ) ○

E 訓練・自己啓発について (全員が記入してください)

E 1 この1年間に仕事に役立てるための訓練や自己啓発をしましたか

した ○ (F欄へ) ○ しなかった ○ (F欄へ) ○

E 2 訓練や自己啓発の種類

(行ったものすべてにマーク)

(勤め先が実施したもの) ○ (自発的に行ったもの) ○ (うち公的助成があったもの) ○

勤め先での研修 ○ 大学・大学院の講義 ○ 専門学校・各種学校 ○ 公共職業能力開発施設 ○ 講習会・セミナー ○ 勉強会・研修への参加 ○ 通信教育 ○ 自習 ○ その他 ○

(F欄へ)

B ふだん仕事をしていない人のつづき

B 10 1年前は何をしていましたか

仕事をしなかった ○ 家事 ○ 通学 ○ その他 ○

仕事をしていた ○ 仕事を専らにしていた ○ 家事・通学などがたがわっていた ○ (C欄へ) ○

B 11 今までに何か仕事をしたことがありますか

ある ○ (C欄へ) ○ ない ○ (E欄へ) ○

C 前の仕事について

C 1 前の仕事をいつやめたのですか

昭和62年(1987年)以前 ○ 昭和63年(1988年)以後 ○ 昭和 ○ 平成 ○ 西暦 ○

・該当する元号又は西暦について記入した上で年及び月を書いてください (D欄へ)

C 2 前の仕事はどれくらい続けたのですか

1か月未満 ○ 1か月以上 ○ 年 ○ 月 ○

C 3 どうして前の仕事をやめたのですか (おもなもの一つにマーク)

会社倒産・事業閉鎖のため ○ 人員整理・勧業退職のため ○ 事業不振や先行き不安のため ○ 定年のため ○ 雇用契約の満了のため ○ 収入が少なかったため ○ 労働条件が悪かったため ○ 結婚のため ○ 出産・育児のため ○ 介護・看護のため ○ 病気・高齢のため ○ 自分に向かない仕事だったため ○ 一時的に仕事を休んだため ○ 家族の転勤・転居のため ○ その他 ○

C 4 前の仕事の勤め先が自営か別・勤め先における呼称

「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づき認められています。上記以外の派遣された人(パートの派遣店員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください

雇われていた人のうち ○ 会社などの役員 ○ 自営業主 ○ 自営業の手伝い ○ 内職 ○

正規の職員・従業員 ○ パート ○ アルバイト ○ 労働者派遣 ○ 派遣社員 ○ 契約社員 ○ 嘱託 ○ その他 ○

C 5 前の仕事の雇用契約期間の定め有無・1回当たりの雇用契約期間

雇用契約期間の定め有無 ○ 定めがあった ○ 定めがなかった ○ わからない ○

定めがあった(雇用を含む) ○ 1年未満 ○ 1年以上3か月未満 ○ 3か月以上6か月未満 ○ 6か月以上1年未満 ○ 1年以上3年未満 ○ 3年以上5年未満 ○ 5年以上 ○ 雇用期間が定められていない ○

C 6 勤め先・業主などの事業の内容

【調査票の記入のしかた】を参考に詳しく書いてください

C 7 本人の仕事の内容

【調査票の記入のしかた】を参考に詳しく書いてください (D欄へ)

D 初職について

D 1 最初の仕事は現在の仕事か

はい ○ 現在の仕事とも前の仕事とも別 ○ いいえ ○ 現在の仕事は「最初の仕事」 ○ 前の仕事は「最初の仕事」 ○ まだ「最初の仕事」についていない ○

・連字のなごりなどにより「最初の仕事」とはなりません

D 2 「最初の仕事」はいつついたのですか

大正 ○ 昭和 ○ 平成 ○ 西暦 ○

・該当する元号又は西暦について記入した上で年及び月を書いてください

D 3 「最初の仕事」の勤め先が自営か別・勤め先における呼称

「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づき認められています。上記以外の派遣された人(パートの派遣店員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください

雇われていた人のうち ○ 会社などの役員 ○ 自営業主 ○ 自営業の手伝い ○ 内職 ○

正規の職員・従業員 ○ パート ○ アルバイト ○ 労働者派遣 ○ 派遣社員 ○ 契約社員 ○ 嘱託 ○ その他 ○

(E欄へ)

F ふだんの育児・介護の状況について (全員が記入してください)

F 1 子の育児をしていますか

子の育児をしている ○ 子の育児をしていない ○ (F2へ)

・この設問での育児は未就学児を対象とします。こどもの育児は乳幼児の世話や見守りなどをいいます

F 1の2 ふだんの1日当たりの家事・育児時間

1時間未満 ○ 1~2時間未満 ○ 2~4時間未満 ○ 4~6時間未満 ○ 6~8時間未満 ○ 8時間以上 ○

F 1の3 この1年間に育児休業などの制度を利用しましたか (利用した場合はあてはまるものすべてにマーク) ・「短時間勤務」には勤務日数の短縮も含みます

育児休業 ○ 短時間勤務 ○ 子の看護休暇 ○ 残業の免除・制限 ○ その他 ○ しなかった ○

F 2 家族の介護をしていますか

自宅外に家族の介護を含みます。介護の内容については【調査票の記入のしかた】を参考に詳しく書いてください

介護をしている ○ 介護をしていない ○

週に3回以上 ○ 週に1日 ○ 週に2日 ○ 週に3日 ○ 週に4~5日 ○ 週に6回以上 ○

F 2の2 この1年間に介護休業などの制度を利用しましたか (利用した場合はあてはまるものすべてにマーク) ・「短時間勤務」には勤務日数の短縮も含みます

介護休業 ○ 短時間勤務 ○ 介護休暇 ○ 残業の免除・制限 ○ その他 ○ しなかった ○

(G欄へ)

G 世帯について (世帯主のみ記入してください)

G 1 世帯全体の年間収入(税込み)

100万円未満	100万円以上	200万円以上	300万円以上	400万円以上	500万円以上	600万円以上	700万円以上	800万円以上	900万円以上	1000万円以上	1250万円以上	1500万円以上	2000万円以上
199円未満	199円以上	299円未満	299円以上	399円未満	399円以上	499円未満	499円以上	599円未満	599円以上	699円未満	699円以上	799円未満	799円以上
199円未満	199円以上	299円未満	299円以上	399円未満	399円以上	499円未満	499円以上	599円未満	599円以上	699円未満	699円以上	799円未満	799円以上

・ここでは、あなた以外の世帯員の収入も合計した金額を記入してください

G 2 15歳未満の世帯員

0歳 ○ 1歳 ○ 2歳 ○ 3歳 ○ 4歳 ○ 5歳 ○ 6歳 ○ 7歳 ○

15歳未満の合計 ○ 8歳 ○ 9歳 ○ 10歳 ○ 11歳 ○ 12歳 ○ 13歳 ○ 14歳 ○

この調査票は機械にかけますので汚したり丸めたり最初に折られてはならないでください